

平成28年度 都市部 国県事業推進担当部長の目標宣言

都市部 国県事業推進担当部長 三宅 伸宏

1 部長メッセージ

現在市内では、新東名高速道路や国道246号バイパス(厚木秦野道路)といった広域幹線道路の整備が着実に進められており、その姿が次第に目に見えるものとなってきています。これらは将来の本市のまちづくりに欠かすことのできない事業であるため、その着実な推進に向け、国や中日本高速道路などの関係機関と調整を図るとともに、近隣の厚木市、秦野市とも連携して国・県等への要望活動を行ってまいります。また、これらの事業には地元の皆様の協力が不可欠であるため、事業の進捗にあわせて、情報提供に努めるとともにきめ細かく相談や問い合わせなどに対応してまいります。なお、これらの業務に当たっては、職員それぞれの得意分野を活かし一丸となって課題の解決に努めてまいります。

また、国と地方が一体となって、人口減少問題の克服や、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策などに取り組む中で、効率的に市内の防災・減災対策や都市基盤整備が図られるよう、国の政策やまちづくりに関する支援制度の動向に関する情報収集に努めてまいります。

2 部の主な役割と運営資源

(1)主な役割

国県事業推進担当は、新東名高速道路や国道246号バイパス(厚木秦野道路)、県が管理する道路や河川の整備や維持管理など、国、県等の事業の円滑な実施に向け、関係機関や地域住民との調整を図るとともに、都市基盤整備に係る国、県等の支援制度の調査、政策情報の収集を図る役割を担っています。

(2)職員数

正職員 4人、臨時職員等 2人

(3)構成する課等

国県事業対策課

(4)予算額(平成28年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計	666千円	(うち、一般財源)	666千円
------	-------	-----------	-------

3 平成28年度の取組方針

(1) 広域幹線道路の高架下の有効利用の検討を進めます。

新東名高速道路の整備にあたって、市内では、高架構造による整備が進められている箇所があります。この高架下は様々な条件があるものの、一部のエリアについては有効利用することが可能と考えられることから、高架下における本市の公共公益施設の整備について、事業者及び関係機関と継続して検討を進めます。

(2) 新東名高速道路の整備促進を図ります。

高速道路の整備による利便性の向上など、都市力を高めるため、現在、市内では新東名高速道路、伊勢原北インターチェンジ（仮称）、伊勢原ジャンクション（仮称）の整備が進められており、平成27年度には新東名高速道路と県道横浜伊勢原線が立体交差する区間において、約360mと長大な桁を横取り工法により一度に架設する大規模工事行われるなど、目に見える形で事業が大きく進捗しています。今年度は、伊勢原ジャンクション（仮称）の建設工事の一環として、東名高速道路を跨ぐ本線の架設工事や、高取山のトンネル工事に着手するなど、引き続き大規模な工事が予定されています。こうした整備を円滑に進めるため、地元や関係機関等との調整を図り、事業の促進を図ります。

(3) 国道246号バイパス（厚木秦野道路）の整備促進を図ります。

国道246号の慢性的な交通渋滞の解消、交通安全対策の向上を図るため、国は、厚木市と秦野市を結ぶ全長29.1kmの国道246号バイパス（厚木秦野道路）の整備を進めています。

整備が計画されている区間のうち、平成26年度には、既に事業中の8.4kmに加え新たに5.2kmが事業化されました。しかし、未だ事業化が図られていない区間があることから、引き続き、秦野市、厚木市と連携し、全線事業化、早期整備を促進します。

(4) 都市計画道路西富岡石倉線の整備促進を図ります。

市内の交通ネットワークの構築を図るため、新東名高速道路の伊勢原北インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路となる都市計画道路西富岡石倉線について、事業者である神奈川県と調整し、整備の促進を図ります。

(5) 神奈川県が所管する事業の円滑な推進を図ります。

神奈川県が所管する道路、河川、砂防、公園などの整備促進に向けて要望活動を実施するとともに、適正な維持管理について関係機関と調整を行います。

4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
1	広域幹線道路高架下利活用に向けた関係機関等調整 (国県事業対策課)	・新東名高速道路高架下の有効利用を図るため、事業者と協議・調整を図るとともに、庁内関係所属と調整を行います。	・高架下における「公共公益施設の配置計画」に基づき、当面、優先する施設の協議・調整	第5次総合計画(広域幹線道路高架下利活用促進事業)
2	広域幹線道路整備促進に関する関係機関等調整 (国県事業対策課)	・新東名高速道路、国道246号バイパス(厚木秦野道路)、都市計画道路西富岡石倉線の整備に関する地元や関係機関との調整を行います。	・地域連絡会の開催数 年9回	第5次総合計画(新東名高速道路整備促進事業・国道246号バイパス整備促進事業・都市計画道路西富岡石倉線整備促進事業)
3	国道246号バイパス(厚木秦野道路)整備促進に関する要望活動の実施 (国県事業対策課)	・国道246号バイパス(厚木秦野道路)の全線事業化、整備促進に向け、秦野市、厚木市と連携し、国等への働きかけを行います。	・国道246号バイパス建設促進協議会を通じた要望等実施回数 年6回	第5次総合計画(国道246号バイパス整備促進事業)
4	県事業との連絡調整 (国県事業対策課)	・県が実施する本市に係る県道整備、河川整備、公園整備、砂防整備などについて、県と調整し促進を図ります。	・県関連事業調整会議 開催回数 1回	—